

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091300246		
法人名	社会福祉法人福岡市民生事業連盟		
事業所名	ケアタウン茶山グループホーム		
所在地	福岡県福岡市城南区茶山3丁目9番1号		
自己評価作成日	令和4年3月1日	評価結果確定日	令和4年5月13日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ケアタウン茶山の敷地内には、グループホームのほか、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、小規模多機能居宅介護等の介護事業所や保育所、地域交流室があり、それぞれの事業所や地域の皆さんと世代を超えた交流を大切にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年3月18日		

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この4月に開設後3年を迎える「ケアタウン茶山グループホーム(2ユニット)」は、住宅街にある複合型介護施設で、広い敷地内には、特養・小規模多機能・ショートステイ・デイサービスの他、保育園・カフェレストラン(休止中)などが法人内にて運営されている。複合型施設ならではの特徴として、利用者に適したサービスが選べて、待機時などには相互の協力利用ができ、また保育園児や住民との交流なども可能である。また新しいうえ管理職の交替もあって試行錯誤を繰り返している点もあり、また新型コロナウイルス感染拡大の懸念から家族の面会や行事の中止などさまざまな場面で制約が生じていて、運営上の問題点がないわけではないが、その中で利用者がその人らしく生活ができ、できる事を取り上げることなく、自信と生きがいを持って過ごせるよう、職員も支援を続けている。今後も地域を支えともに発展する活躍が大いに期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を毎月のユニット会議で唱和。また事業所内に掲示し理念に沿った支援を実践している。	法人理念を事務所に掲示し、全職員にはラミネートしたカード型のものを配布している。ユニット会議の際の唱和に加えて、委員会活動やカンファレンス、運営会議などの場でも理念に触れる機会を作って共有に努めている。理念に基づくケアを推進し、また判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	実施なし。新型コロナウイルス感染予防のため、地域との交流を一時的に中止している。	これまで前向きに行っていた、自治会や公民館の活動、ボランティアの受入、地域住民との交流などは、新型コロナウイルス感染拡大を懸念してやむを得ず中止している状況ではあるが、小学生とのZOOMを通しての交流により、絵本の製作を行っている。また「ケアタウン茶山」内の保育園児とは、芋掘りを通して交流を図る事ができた。敷地内にはなるが、散歩の折にすれ違う方と言葉を交わすなど、できる範囲での交流の支援を行っている。	コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り(かつては利用者と雑巾づくりに取り組み、交流のきっかけとして地域に寄贈していたとも聞く)、また再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防対策のため積極的な活動は行えなかったが、地域の方の相談や施設探しに来所された方へ事業所の説明と共に認知症の方への関わり方についてお伝えする機会を設けた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	同法人の小規模多機能居宅介護と合同で、2ヶ月に1回運営推進会議を開催。新型コロナウイルス感染予防の為にファックスや電話でのやり取りや活動実績を郵送し活動を報告した。	これまで民生委員、地域包括、区(介護保険課)職員、町内会長、利用者及び家族らの参加により奇数月の定期開催を続け、定着してきた感があったが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から中止、1年前に再開するも、現在は途絶えている。事業所での活動報告(事故・インシデント、行事、今後の予定等)を関係者全員に郵送し、その後意見や情報を受ける事で、開催に替えている。	コロナが沈静化して会議がもとおりに開催できるようになったら、改めて参加者のメンバーの見直し(必要であれば、家族の参加を増やすなど)や議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議開催の案内を市、地域包括支援センターに郵送し、事業所の取り組みをお伝えする機会を設けた。	運営上の不明な点や困難事例などの相談、事故報告などを行っている。ネットワークを通して、校区の民生委員の集まりで介護保険の説明をした。区職員、包括職員とも運営推進会議のメンバーでもあり、積極的に相談ができアドバイスも受けられる、円満な協力関係が保てている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会2か月に1回開催しその結果を各ユニット会議で周知徹底している。やむを得ず身体拘束(4点柵)を実施した事例が1件あったが家族に説明し文章で同意を得て行った。また、拘束期間や拘束に至った状況、その後の状況は記録し家族に説明し承諾を得た。	身体拘束をしない方針のもと、身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1回開催、スピーチロックについても含めたところでの勉強会も年2回開催、職員は認識を深め共有している。玄関にはオートロックがなされており、利用者の離脱については職員による声掛けや見守りにて防いでいる。やむを得ず拘束を行った事例については、家族より書面で了解を得て対応した。	

R4.3自己・外部評価表(ケアタウン茶山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内で虐待防止委員会を定期的に開催し事例をもって検討会を実施している。また法人内全体での研修も行い虐待防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ感染予防のため外部研修に参加できなかったため、成年後見制度の資料を取り寄せて事業所内研修を行った。	これまでに制度利用された事例はないが、求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備、研修を行って職員も理解を深めており、必要時には管理者主導で説明や手続を行い、外部機関を案内する体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書、重要事項説明書(個人情報同意書含む)、終末期医療に関する事前意思表示書、重度化対応に関する指針等書面にて説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	R3.10月までは面会等全面的に禁止であったため、ご家族に対しては電話でのやり取りがメインであった。R3.11～R4.1新型コロナウイルスが落ち着き一時的に面会再開し、その期間直接ご家族とお話する機会が出来、そこで寄せられた意見をユニット会議で話あった。	もともとは面会に訪れる家族が多く、その際に直接意見を聞くことが多かったが、面会も制限を余儀なくされ、コロナの状況に応じての対応としている。現在はリモートによる面会も可能。事業所からは毎月請求書送付の際に写真とコメント付のお便りを送っている。利用者からは日常の中で傾聴に努める。利用者や家族の反応をもとに要望や意見などのすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。	管理者の交替もあり、また面会も制限がなされていることでもあり、事業所独自の満足度アンケートなどでさらに意見を募ってみると、前向きに改善に結びつけられる点が見い出せるのではないのでしょうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	6ヶ月に1回、職員の個別面談を行い職員の意見、提案を聞いている。また毎月のユニット会議で意見交換を行っている。またユニット会議で上がった意見に関しては管理者会議・施設会議を経て話し合いの場を設けている。	毎月ユニット会議があり、原則全員が参加、情報も共有されている。意見も言いやすく、レクリエーションなどは職員からの自由な提案や意見により展開する。年2回管理者との個人面談を行うが、管理者には日常的にも相談しやすい雰囲気があり、風通しが良く、意見を反映できるような環境になっている。	管理者は交替があり、どうしても一つ一つの対応に時間がかかっている点は否めないようだが、職員には前向きな意見を述べる事に加えて、管理者をサポートする事も望みたいところです。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	できるだけ働きやすい環境、条件の整備に努めている。また就業規則の見直しや職場環境を整えるよう法人全体での努力を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	定年が75歳までの為、65歳以上の入職者も多い。募集・採用に関しては、年齢・性別・資格等関係なく幅広い方々を採用している。	職員の年齢層は20～70歳代までと幅広い。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。職員は物作りやレクリエーション、体操等の場で個々の能力や特技を勤務に生かして、年齢や性別にこだわることなく生き生きと仕事をしている。	

R4.3自己・外部評価表(ケアタウン茶山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者、職員間の言葉遣いや態度等、接遇教育を定期的実施している。	法人内に人権擁護委員会が組織されており、人権学習や委員会を定期開催している。グループホーム内でも伝達を行ったり、ビデオを使った動画研修を行ったりしており、職員は認識を深めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染予防の為殆どの法人外研修への参加はできなかったが、法人内の研修に力をいれるように努めた。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内での外部同業者に依頼し勉強会をおこなったり、定期的な電話でのやり取りを実施している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談時に本人の状況把握に努め、入居後は本人の希望をアセスメントしプランに入れる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談時に時間をかけてアセスメントして本人の状況、家族の意向当を確認している。また困りごと相談等には随時対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の課題を抽出し必要な支援の優先順位をユニット会議やカンファレンスで検討。プランに入れ込みサービスに繋げている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者の出来る事に注目をし、職員と一緒に生活を共にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	困りごとは家族に報告し、本人が安心して生活できるように意見交換している。また家族が介入することで解決に向かう様な事例については家族に協力をお願いしている。		

R4.3自己・外部評価表(ケアタウン茶山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防の観点から馴染みの人や場所との関係を途切れないようにする支援は行えなかったが、ご本人・ご家族の要望でご主人の葬儀に参列して頂く等の支援は行ってきた。	これまでは、家族の面会や家族との外出、近隣の方や知人などの訪問なども多く、自由に受け入れていたが、コロナ感染拡大の懸念もあって、制限せざるを得なくなっている。その中で職員はそれぞれの利用者に対して、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所のことなど)から話をするようにしており、また可能な範囲で支援を続けている。リモートでの面会は可能であり、また定期的な訪問理美容がすでに馴染みとなっている。家族の葬儀に参加した利用者もいた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や入居者同士の相性を把握し、座席の配置をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退居された場合でもその後の経過確認を行い相談支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向や思いは介護記録に記入し職員間で情報共有している。家事を希望する入居者と一緒に掃除、お盆拭き等行っている。	利用開始時にケアマネジャーが初回アセスメントを行い、家族や事業所などから口頭で聞き取った情報を記録に残す。見直しの都度、現場の職員の意見も聞き取って反映させている。職員は様々な立場で本人からの発露を引き出そうと努めるが、難しい方には、表情や感情の変化を読み取って、なるべく快適に過ごしてもらえるような意識をもって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族にアセスメントを行い、生活環境やこれまでのサービス利用経過の把握に努めている。また得た情報に関しては、書面にて職員間で情報共有を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADLや心身状況を細かく確認しながらその方に応じた暮らし方を提案し、本人の反応を見ながら状況の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントで情報を把握し、介護記録やプラン実施状況を確認して多職種職員でケア会議を開催している。またプラン更新時にはカンファレンスを開きプラン調整を行っている。新型コロナウイルス感染予防の為にご家族には電話にて聞き取りを行っている。モニタリングは3か月に1回実施し検討している。	現場の職員(居室担当制)がモニタリング、家族への連絡などを行っており、カンファレンスにおける報告の内容を取り入れながらケアマネジャーがプランを作成、6ヶ月～1年で見直しも行う。その際には家族から情報を得たり、医師や看護師などチームケアとして関わる人々に照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図っている。	

R4.3自己・外部評価表(ケアタウン茶山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はケア記録に残し、毎月のユニット会議で検討している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のニーズに応じた柔軟なサービス提供を理想としていますが、現状は日々の対応に追われてその幅が広がっていない。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防のためインフォーマルなサービスによる地域交流は行っていないが、フォーマルな地域資源を駆使したり、敷地内散歩やデイサービス利用者や保育園児とガラス越しの交流は出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で主治医を選択して頂いている。悩まれるご本人・ご家族に対しては今協力して頂いているクリニックから選択して頂くようにして心掛ける。協力医は月2回の往診と24時間連携体制を確保している。	利用開始前のかかりつけ医の継続も可能だが、協力医であれば医師による定期的な訪問診療や緊急時の対応が可能なことから、家族が選ぶケースが多い。他科受診は基本的には家族が通院同行するが事業所職員が通院対応することもある。医療連携による週1回および必要時の看護師の訪問もあり、日常的な健康管理もなされている。情報は事業所内と家族にて共有しており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	R3.11より姪浜の訪問看護ステーションと医療連携で契約をし24時間の連携を取っている。また緊急性がある時は同法人内の看護職員にも相談している。また主治医のクリニックの看護師にも定期的な相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者入院時は地域連携室と連絡を取り、本人の状況を把握している。退院に向けての支援も地域連携室と密に行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期意思確認書様式に沿って説明し同意を得ている。R3.12に事業所で初の看取りを行う。ご家族・主治医や訪問看護ステーションの協力を得ながら、支援を行った。	昨年末に初めて看取りを行っている。重度化・終末期に取り組むことの指針があり、契約(利用開始)時に加え、重度化の際に改めて書面にて同意を得る。早い段階からこまめに遺漏のないよう家族と話し合っ方向を確定し、協力医や訪問看護とも認識を共有する。事業所として職員のメンタル面の確認を含めたところで、併設の特養と合同で勉強会を行っている。	

R4.3自己・外部評価表(ケアタウン茶山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し職員間で周知している。心肺停止時の「AED」の使い方の訓練を1年に1回している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害マニュアルを作成し、職員に周知している。火災訓練では消防署立ち合いの下、年2回実施している。また自然災害時、地域高齢者受け入れ体制があることを地域に発信している。	年2回訓練(日中・夜間の想定による。うち1回は消防が立ち会う)を通して、避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備に努めている。地域の避難場所として開放する旨、地域と協定を結んでおり、また地域の防災訓練に参加した事もある。水と食料品などの備蓄物も確保されている。水害の心配はない地域ではある。	訓練を定期的に行って万一来る体制ができていることを地域に発信する意味でも、近隣や家族への声掛け、アナウンスはした方が良いと考える。コロナが収束して運営推進会議が定例開催されるようになれば、その中で話をするなどして、地域住民の参加に向けて取り組んでいきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や、人格の尊重に関する研修を定期的に行っている。言葉遣いや対応方法等気をつけている。また個人情報の取り扱いには最新の注意を払っている。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して研修を行い、また日常的に幹部職員から、または職員相互にて、注意喚起を行っている。写真を含めた個人情報の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を表現できない入居者については文字を使用したり、動作で判断し自己決定できるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れは決めているが、レクリエーションのその日の本人の状態や今までの習慣等に配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る洋服は本人に選んでいただく。また整容の順番等も本人の希望に合わせている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事やおやつはすべて直営で手作りを提供している。カレーライスの日、麺類の日、お寿司や炊き込みご飯の日を毎月バランスよく提供している。また食器洗浄や食卓拭き等は職員と一緒にやっている。	基本的には3食とも、敷地内の系列の調理施設で作られたものが配食され、盛り付け・炊飯などを事業所で行っている。栄養士管理による季節感あふれるバラエティ豊かな献立が、バランスよく提供される。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)、嗜好への対応もできる。おやつレクを所内で行ったり、行事食(ホームの開設記念日、クリスマス、ハロウィンなど)で祝ったり、畑で採れた作物(芋、イチゴなど)が並んだり、利用者とテーブル拭きや食器洗浄などを一緒に行ったり、職員も一緒に食事をしたり…と、食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R4.3自己・外部評価表(ケアタウン茶山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分摂取量を記録している。また同法人内の管理栄養士と栄養管理体制をとっておりきめ細かな支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科サービスを受けている。また毎食後の口腔ケアの声掛けや介助をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に毎日記入し、本人の排泄パターンを確認。自立支援に向けなるべくトイレで排泄するよう支援している。	職員は、排泄チェック表を使用して利用者ごとの排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレに誘導している。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合っ改善につなげる材料として役立てている。トイレは各ユニット3ヶ所で、介助に十分な広さがある。なるべくトイレにて座位での排泄を心がけており、できる限り自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表に回数、量、様態を毎日記入し、本人の排泄パターンを確認し、水分補給や活動状況を確認しながら、便秘にならないようになるべくトイレで排泄するよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っているが、本人の体調や意向を尊重し、無理に入浴する事はしていない。浴室は狭く、リフト浴がないため座位が保てない入居者は2名職員で実施したり、福祉用具を使用しながら、安全に入浴している。	各ユニット共通のユニットバスである。浴槽は2方向からの介助が可能だがやや狭め。基本的に週2回だが随時対応も可能ではある。浴槽の湯は毎回入れ替える。職員複数名で対応する事もあるが、必要時には特養に設置された機械浴を利用する事もある。拒否のある方は、声掛けの時間帯をずらしたり、違う職員が声掛けをする等の配慮をしている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場、清潔を保持して身体に軟膏や保湿剤などを塗布する場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の休息は本人の意向に応じて実施している。睡眠時間も本人の希望に合わせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認は必ず2人で行い誤薬を防止している。又本人の状況の変化を見落とさない様にして、変化があった場合は主治医に報告、相談している		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人に役割を持っていただく事で生きがいや楽しみに繋がるように支援している		

R4.3自己・外部評価表(ケアタウン茶山)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や外食等、年間行事計画を作成していたがコロナウィルス感染予防の為実施していない。施設園庭内の散歩、花見は職員と楽しんでいる。	コロナ禍の前には年に3~4回程度の外出行事を組み、少人数でドライブや近隣の公園に出かけたり、また家族との外出・外食・外泊も行われてきたが、最近ではコロナ禍で難しい状況になっている。ただ敷地内には散歩や花見ができるスペースが十分にあり、保育園もある事から遠目で園児の様子を眺めたり、外気浴を楽しんだり、畑の世話を職員と一緒にしたり、というかたちで、利用者の歩く機会の確保や気分転換を図っている。状況が変わればさらに外出を楽しませたいと職員は思っている。	職員は少し足を延ばして外出することを利用者に味わってもらいたいと思っており、そのために家族の協力も仰ぎたい、との意向を聞く。コロナ収束後のことにはなるが、実現することを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人は所持金を持たないのが基本である。お金の管理は家族が行っており、必要時は家族に連絡している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コロナウィルス感染予防のため面会が出来ていない。電話やリモートで対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、共有スペース共に毎日掃除をしている。シーツは1週間に1回交換。手伝ってくださる入居者にはお願いしている。毎月のカレンダーは入居者と職員の手作りでリビングに飾っている。	左右対称に2ユニットが配置され、外の景色がよく見えて日当たりも良く、吹き抜けの天井は開放感がある。床材や家具などはクリーム色を基調としており、温かみがある。施設が新しい事もあるが、掃除は行き届いており清潔感がある。飾ってある花や掲示されている作品などで季節を感じる事もできる。職員も音や日差しなどに注意しながら、利用者が居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前のソファであったり、リビングであったりとご本人の性格や体調に合わせた環境で過ごして頂く工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具を持ち込まれたり、家族の写真や仏壇等本人の意向に応じて持ち込まれている。	基本的な造りは共通で全室洋間。全室から外の景色が見えて、日当たりも風通しも良い。入口には利用者のプライベートな空間として鍵もかけられるようになっており自分だけの時間を過ごせる空間として活用されている。ベッド、テレビ、筆筒、エアコンは備え付け。使い慣れた愛着のある物を思い思いに持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口ネームプレートと居室のカーテン、壁の色を同色として本人の部屋とわかるようにしている。部屋以外にもトイレやお風呂の場所もわかりやすいよう目印をつけ対応している。		